ハイパー セル
Hyper Cell
NETIS:HK-200013-A

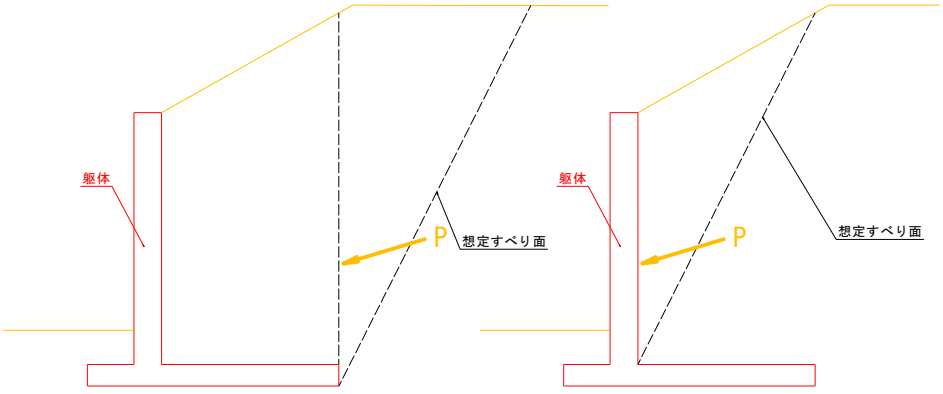
擁壁工指針による土圧の作用面

擁壁工指針　第5章　５－２　設計に用いる荷重　５－２－４　（1）　土圧の作用面と壁面摩擦角

> (1)土圧の作用面は、原則として以下のとおりとする。
> 1)重力式擁壁、もたれ式擁壁等の場合は、躯体コンクリート背面とする。
> 2)片持ばり式擁壁等の場合は、たて壁の部材設計においてはかかと版の先端から垂直に上方に伸ばした面を仮想背面とする。
>
> (後略)

土圧を算定する際の作用面のとり方を示したものである。重力式擁壁やもたれ式擁壁等において擁壁自体の安定性の照査及び躯体の部材設計を行う場合や、片持ばり式擁壁等のたて壁の部材設計を行う場合は解図5-3、解図5-4(b)に示すように土圧の作用面は躯体コンクリート背面とする。

一方、片持ばり式擁壁等における擁壁自体の安定性の照査、及び底版の部材設計においては、解図5-4(a)に示すように、かかと版の先端b点から鉛直上方へ伸ばした面を仮想背面とし、この仮想背面に土圧が作用するものとする。



(a)安定性の照査時及び底板の部材設計時の土圧作用面　　(b)たて壁の部材設計時における土圧作用面

解図５－４　片持ばり式擁壁等の土圧作用面